

[08] 単独事業所調査票(建設業、サービス関連産業A)

平成24年2月1日
総務省・経済産業省

市区町村コード 調査区番号 事業所番号 *

「調査票の記入のしかた」を参照して記入してください。

1 名称及び電話番号
フリガナ
正式名称
通称名
電話番号(代表)

2 所在地
郵便番号
都道府県名
市区町村名
町丁・字・番地・号
ビル・マンション名等

3 経営組織
個人経営
会社(外国の会社を除く)
法人(外国の会社を除く)
会社以外の法人
外国の会社
法人でない団体

4 開設時期
昭和59年以前
昭和60~平成6年
平成7~16年
平成17年
平成18年
平成19年
平成20年
平成21年
平成22年
平成23年
開設月
平成24年

5 従業者数
(1) 貴事業所に所属する従業者数
① 個人業主
② 個人業主の家族で無給の人
③ 有給役員(無給役員は除く)
④ 正社員・正職員などと呼ばれている人
⑤ 上記以外の常用雇用者(パート・アルバイトなど)
⑥ 臨時雇用者(⑤以外のパート・アルバイトなどを含む)
⑦ 合計(①~⑥の合計)
⑧ ⑦のうち、別経営の事業所へ出向・派遣している人(送出者)
(2) (1)以外で、別経営の事業所からきて貴事業所で働いている人(受入者)
⑨ 派遣

以下の金額を記入する欄について
・消費税込みで記入してください。経理処理上、税込みで記入できない場合は、右の□にチェックを入れ、税抜きで記入してください。
・平成23年1月から12月までの1年間(この期間で記入できない場合は、平成23年を最も多く含む決算期間)について記入してください。

6 売上(収入)金額、費用総額及び費用内訳
個人経営
個人経営以外
① 売上(収入)金額
② 費用総額(売上原価+経費計)
③ うち売上原価
④ 給与総額
⑤ 福利厚生費(退職金を含む)
⑥ 不動産・動産賃借料
⑦ 減価償却費
⑧ 租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)
⑨ 外注費
⑩ 支払利息等

この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。
秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。

フリガナ
記入者氏名
電話番号 (内線:)

7 事業別売上(収入)金額
(ア) 農業、林業、漁業の収入
(イ) 鉱物、採石、砂利採取事業の収入
(ウ) 製造品の出荷額・加工賃収入額
(エ) 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)
(オ) サービス
① 小売の商品販売額
② 建設事業の収入(完成工事高)
③ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入
④ 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入
⑤ 運輸、郵便事業の収入
⑥ 金融、保険事業の収入
⑦ 政治・経済・文化団体、宗教団体の活動収入
⑧ 情報サービス、インターネット附随サービス事業の収入
⑨ 不動産事業の収入
⑩ 物品賃貸事業の収入
⑪ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入
⑫ 宿泊事業の収入
⑬ 飲食サービス事業の収入
⑭ 生活関連サービス、娯楽事業の収入
⑮ 社会教育、学習支援事業の収入
⑯ 上記以外のサービス事業の収入
(カ) サービス
① 学校教育事業の収入
② 医療、福祉事業の収入
合計
6欄①の売上(収入)金額
100

[3 経営組織]欄が「外国の会社」、「法人でない団体」の場合は、第1面の記入はこれで終わりです。第2面にお進みください。

9 電子商取引の有無及び割合
10 設備投資の有無及び取得額
11 自家用自動車の保有台数
12 土地、建物の所有の有無
13 資本金等の額及び外国資本比率
14 決算月

すべての事業所が第2面にお進みください。

経済センサス-活動調査

【08】単独事業所調査票(建設業、サービス関連産業A)

「電気、ガス、熱供給、水道業」、「運輸業、郵便業」、「通信、放送、映像・音声・文字情報制作業」を主に営んでいる事業所は、15欄のみ記入してください。

「建設業」を主に営んでいる事業所は、15～17欄のみ記入してください。

「金融業」、「保険業」、「郵便局受託業」を主に営んでいる事業所は、18欄のみ記入してください。

「政治・経済・文化団体」、「宗教団体」の事業所は、19欄のみ記入してください。

15 主な事業収入の内訳

第1面の7欄「(オ) 建設業、サービス関連産業A」について、その内訳を「調査票の記入のしかた」に掲載の分類表の中から金額の多い順に選び、第1位から第10位までの欄にその分類番号、事業内容及び売上(収入)金額を記入してください。

(万円未満四捨五入)

金額で記入できない場合は、第1面の6欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。

(小数点以下四捨五入)

順位	分類番号	事業内容	売上(収入)金額					又は割合(%)			
			千億	百億	十億	億	千万		百万	十万	万円
第1位											
第2位											
第3位											
第4位											
第5位											
第6位											
第7位											
第8位											
第9位											
第10位											

16 業態別工事種類

下表の中から年間における完成工事高の多い順に番号を記入してください。

1番目 2番目

01 土木一式工事	10 屋根工事 (11 金属製屋根工事を除く)	18 ほ装工事	26 緑地工事
02 建築一式工事 (03 木造建築一式工事を除く)	11 金属製屋根工事	19 しゅんせき工事	27 電気通信工事
03 木造建築一式工事	12 電気工事	20 板金工事	28 造園工事
04 建築リフォーム工事	13 管工事	21 ガラス工事	29 さく井工事
05 大工工事	14 タイル・れんが・ブロック工事 (15 築炉工事を除く)	22 塗装工事	30 建具工事
06 左官工事	15 築炉工事	23 防水工事	31 水道施設工事
07 とび・土工・コンクリート工事 (08 はつり・解体工事を除く)	16 鋼構造物工事	24 内装仕上工事	32 消防施設工事
08 はつり・解体工事	17 鉄筋工事	25 機械器具設置工事	33 清掃施設工事
09 石工事			

17 建設業許可番号

建設業許可番号の有無について、該当する番号を○で囲んでください。

1 建設業許可番号がある → 大臣・知事コード (「調査票の記入のしかた」に掲載のコード表から選択して記入してください)

2 建設業許可番号がない → 建設業許可番号 第 号 (右詰で記入してください)

18 金融業、保険業、郵便局受託業の事業種類

下表の中から該当する番号を選択し、○で囲んでください。

事業種類	事業内容
01 銀行業(信託銀行を含む)	日本銀行、都市銀行、地方銀行、ゆうちょ銀行、信託銀行等
02 中小企業等金融業	信用金庫、信金中央金庫、信用組合、組合中央金庫、労働金庫等
03 農林水産金融業	農林中央金庫、信用漁業協同組合連合会、農業協同組合(信用金融業を専業で行う場合)等
04 消費者向け貸付業	消費者金融業者、信販業者等
05 事業者向け貸付業	手形割引業者、信託金業者
06 貸付業	
07 クレジットカード業、割賦金融業	クレジットカード会社、割賦金融業者等
08 その他の非預金信用機関	中小企業基盤整備機構、住宅金融業者、証券金融業者、ファクタリング業者等
09 金融商品取引業(第一種金融商品取引業として有価証券関連業に限る)	第一種金融商品取引業者(証券会社、抵当証券業者、金融先物取引業者等)
10 金融商品取引業(上記以外の金融商品取引業)	第二種金融商品取引業者、投資助言・代理業者、投資運用業者等
11 商品先物取引業 商品投資業	商品取引員、商品投資顧問業者、海外市場商品先物取引業者等
12 補助的金融業 金融附帯業	短資会社、手形交換所、両替屋、信用保証協会、農林漁業信用基金等
13 信託業(信託銀行を除く)	運用型信託会社、管理型信託会社等
14 金融代理業	金融商品仲介業者、信託契約代理店、銀行代理業者等
15 生命保険業(生命保険代理店を除く)	生命保険株式会社、かんぽ生命保険、生命保険再保険会社、外国生命保険会社等
16 損害保険業(損害保険代理店を除く)	損害保険株式会社、損害保険再保険会社、外国損害保険会社等
17 共済事業・少額短期保険業	農業共済組合、共済農業協同組合連合会
18 保険媒介代理業	生命保険代理店、損害保険代理店、火災共済協同組合代理所、少額短期保険代理店
19 保険サービス業	損害保険料率算出機構、損害査定事務所等
20 郵便局受託業	簡易郵便局

備考

19 政治・経済・文化団体、宗教団体の団体種類

下表の中から該当する番号を選択し、○で囲んでください。

政治・経済・文化団体	1	政治団体
	2	経済団体
	3	労働団体
	4	学術団体、文化団体
	5	その他の政治・経済・文化団体
宗教団体	6	神道系宗教団体
	7	仏教系宗教団体
	8	キリスト教系宗教団体
	9	その他の宗教団体